

「生徒生活心得」

池田高校定時制

生徒心得

学校生活を安心・安全で有意義なものにするため、法律や条例等、社会ルールを守りお互いの人権を尊重し、集団生活の中で他者を認め合える学校作りを行う。

1 生活

- ① 遅刻・欠課又は欠席する場合は、保護者より理由を付して届けること。
- ② 登校して下校するまでは、無断で校外に出てはならない。
- ③ 早退する場合は届け出ること。
- ④ 警察官、その他補導機関の係員に補導を受けた場合は、すみやかに学校に報告すること。
- ⑤ 二十歳以上であっても、校内での喫煙・飲酒は禁止とする。

2 服装・頭髪・装飾品

- ① 平時の服装は、学習活動に適しているものとする。
- ② 式関係の行事は正装とする。(入学式・始業式・終業式・卒業式など)
*正装とは、スーツまたは学生服などとする。
- ③ 頭髪の髪色・髪型及び装飾品については、学習活動に適していること。